

令和4年5月26日
内閣官房
法務省
外務省
厚生労働省
国土交通省

水際措置の見直しについて

水際対策について以下の措置を講じる。

1. 外国人観光客の入国制限の見直し

旅行代理店等を受入責任者とする添乗員付きパッケージツアーの受入れを6月10日より開始する。

※ 「青」区分の国・地域から入国する旅行者に限定。

※ 旅行者に対し、マスク着用をはじめ、策定する「ガイドライン」の内容遵守を求める。

2. 新千歳空港及び那覇空港における国際線受入の再開

現在の5空港（羽田、成田、関西、中部、福岡）に加えて、新千歳と那覇についても国際線受入を6月中に再開する。

（以上）